

生活創造しんぶん第3号

平成15年1月

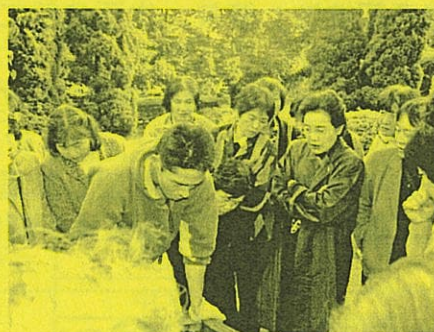
～「姫路環境づくりセミナー」を終えて～

私たちには“人と環境にやさしいライフスタイルへの転換”が求められています。

これらの課題解決に向けて“私たちひとりひとりにできることは何か？”について学習し、生活者の視点に立った環境づくりについて考える講座を3ヶ月にわたり計10回開催しました。

初回より地球温暖化の問題を通して現在の環境問題の課題を全体的に学習し、次にダイオキシンなどの科学物質による環境汚染の問題、環境問題の中でも大きな課題であるゴミ問題を考え、姫路市の担当者による容器包装リサイクル法の現状の関係講座も行いました。また、家電製品を通してのリサイクルの問題や省資源の課題、企業の責任とだけするのではなく生活者自身で、我が家で取り組むこととして、地球温暖化防止活動推進員によりまず省エネチェックの実践なども勉強しました。

そのなかで国立明石工業高等専門学校講師の平石先生の生ゴミの処理方法は、先生が考案された落ち葉と腐葉土と糠を用いて生ゴミを堆肥化する装置で、電気も使わず嫌な臭いも少ないと、これまでの生ゴミ処理方法の問題点を解消した大変画期的な装置で注目をあびました。



また、淡路島在住の環境省環境カウンセラーの岡田先生からは「菜の花エコプロジェクト」の取り組みについて、行政・地域・団体・ボランティアグループ等が一体となって環境問題や地域ビジョンを考えるなかで、休耕田の有効利用として菜の花を栽培し、環境教育の実践の場や資源有効利用の地域循環システムを構築するなど、参画と協働による持続可能な地域づくりへの具体的な実践例も参考になりました。身近に行えるエコロジーの一端を岡田先生の言葉をお借りしてご紹介します。これからどのように活かしていくかの指針にしてみたいはいかがでしょうか。

学校や地域でできるエコロジー

1. 給食の残飯を堆肥にする（基本は、給食を残さずに食べること）

（1）完成した有機堆肥（コンポスト）は校庭の花壇の肥料にする。

2. ゴミの散乱マップを作る

（1）学校の周辺を歩き、どんな種類のゴミが落ちているかを調べ、ゴミ地図を作ってみる。

3. 身近な環境を調べてみよう

（1）アサガオの観察やパック試薬で酸性雨を調べてみる。

（2）近くの川の水質汚濁を調査する。

4. 不用品バザール at スクール

（1）不用になった雑誌や文庫本等の交換会を行う。

6. 省資源チェックを実施

5. クリーンアップ at スクール

（1）全校的なクリーンアップ大作戦を実施する。

（1）節水コマを取り付けているか？

（2）ゴミの分別の仕方を学び実践してみる。

（2）再生紙を使っているか？

（3）無駄な電気をつけていないか？



～グループ紹介～

「二水会」

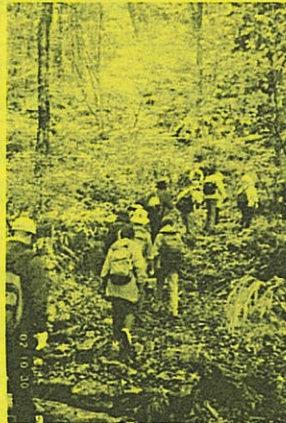
『二水会』は、昭和40年12月の姫路生活科学センター開設当初に行われた講座の修了生を中心に消費者問題に取り組む意欲のある人達の自主学習グループとして昭和43年に誕生しました。現在会員は53名です。

『二水会』と云う名は、毎月第二水曜日に行事を企画していたことに由来しますが、現在は原則として毎月1回会員が集まりやすい曜日に学習会を開き、生活科学センターの各行事にも参加しています。これまでの講座の中で特に評判の良かったのは、賢明女子短大講師の今井一清氏の「これからの暮らしと経済」と「幸せな老後をおくる為に」の経済講話でした。その他「BSE(狂牛病)について」「遺伝子組み換え食品の基礎知識」「パイオフ」「消費者契約法」等々、生活全般に亘って時宜を得た学習をしています。

昨年10月には岡山県英田郡の標高300mの天然林ハイキングでリフレッシュ、12月には一昨年に続き、大好評でした重松フジ子先生にご指導を受けて料理教室を開催しました。

昨今、会員の高齢化が気になりますが、生涯学習の時代を見据え、呆け防止もかねて、体力の続く限り勉強を続けて行くつもりです。

《会長 片木 富美子》



《天然林の中を楽しく？
ハイキング》



《真剣なお料理教室》

～グループ紹介～

「おやつグループ」



《くらしの講座の受講とお料理教室》

私達『おやつグループ』は、子育て真っ只中のヤングママからそろそろ手が離れかけたベテランママまでの、お料理好き、おしゃべり好きな27名のグループです。奇数月の第3金曜日を活動日とし、県立姫路生活科学センターで年間6回活動しています。

手作りおやつを主にして、一食分のメニューを調理・参加者全員で試食しています。4つの班に分かれて、メニュー作り・調理・ベビーシッターを分担して行い、小さな子供がいて、町のお料理教室に行けない人でも安心して参加できます。また、お料理のレパートリーを広げるだけではなく、毎回最初の30分は生活科学センター所長による「ヤングママくらしの講座」を受講し、センターに寄せられた様々な相談をもとに、身近な問題について消費者として必要な知識も吸収しています。

1月のメニューは美味し～いインド料理で【ムルギカレー・ナン・野菜と鶏肉のスープ・ケーキ】です。 《代表 今宿 育代》

～「CAP」ってご存知ですか？～

Child（子ども）、Assault（暴力・攻撃）、Prevention（防止・阻止）の頭文字をとった「CAP」とは、《子どもへの暴力防止》という意味だそうです。

子どもに対する虐待や暴力行為や子ども同士のいじめに対してどうすればいいのかを、子ども自身に教えています。すべての子どもが持っている自由・安心・自信という3つの権利を守る方法を、ワークショップ（体験型学習）を通して教えてくださいます。

子どもたちが、信頼できる大人に囲まれてのびのびと育つことが、きっと明るい未来につながると思います。ワークショップには大人向けと子ども向けがあり、決して「〇〇を下さい！」という強制ではなく「〇〇してもいいんだよ」「こんなことも出来るよ」というふうに、いろいろな選択肢を与えられるように、親も子ども達をサポートしていけば、温かい優しい社会になれると思います。

小学校や保育園や幼稚園、子ども会などで活躍されている「CAP 姫路」の人たちは、とても優しく温かい人たちです。少しでも興味のある方は、ぜひお問合せください。

「CAP 姫路」 代表 高橋京子さんまで

（応援隊 前田 久美）



《体験型学習》

～グループ紹介～

「ジェンダー・フリー・ワールド」



《学習会の様子》

「男女がともに自分らしく生きられる社会をめざして」人が社会通念として信じている女らしさや男らしさは、男女の別なく人が備えている性向で、個人差なのです。

この人為的性差（ジェンダー）に忠実であればあるほど、本当の自分がわからなくなり、自信を持った自分が確立していきにくくなります。こういう思い込みから自由になって、

自分や他人をしることもなく、個人の能力や望みを豊かに成熟させていける社会を願って「ジェンダー・フリー・ワールド」が発足しました。

自己表現法のセミナーを催し、学習会「女性の人権とDV防止法」を開催し、相手を攻撃することなく、自分の考えや想いを過不足無く伝えるのはどうしたらよいか学びました。

DVとは言葉による暴力や妻の行動規制、セックスの強要、経済的制裁なども含むこと、女性も自分を大切にする、つまり人権意識に目覚めなければいけないこと、DV法の活用法も学びました。

会員は、現在50名イーグレ姫路の3階にある姫路市男女共同参画推進センター・あいめっせを拠点にして、自己表現トレーニングや学習会を開いています。

「ジェンダー・フリー・ワールド」

《世話人 田山 暉子》

～グループ紹介～



《ひめじエコの会のメンバー》

『ひめじエコの会』

当会は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき知事から委嘱された「兵庫県地球温暖化防止活動推進員」(大変長い名前ですが)と、これに協力してよりきめ細かな地球温暖化防止対策の普及啓発活動を行う「協力員」による姫路市域での自主的な活動団体です。

主な活動内容としては、日常生活における県民一人ひとりの省エネルギーなど地球温暖化防止対策の普及啓発と実践、並びに会員相互の活動に関する情報交換や勉強会などを行い会員の資質向上を図ることとしています。

昨年7月に発足したばかりで、これまでの活動実績はありませんが、今後、会員間で温暖化問題についての研修を行うとともに、地球温暖化問題をテーマに、一般の方を対象にした分かりやすい学習会の開催など計画しております。尚、昨年12月7～8日に開催された姫路市主催の「環境フェア2002」では、クイズ、温暖化防止パネルの展示、“あなたのエコライフ度”アンケートなどを行い、地球温暖化防止の啓発に努めました。

《代表 溝口 章宏》

～大衆をひきつける女性パワー～

市川町婦人会、消費者の会、農協婦人部活動等に積極的に取り組まれ、女性の実践活動の場を盛り上げ、その時代に生きた人々の思いが掲載された「ともに生きる結成30周年誌」や新聞に取り上げられていらっしゃる柴田田鶴さん(88才)を訪問しました。

柴田さんといえば、知る人ぞ知る大変な勉強家の上に、多趣味で特に永年にわたって描かれた絵は、町内の各施設や県立姫路生活科学センターの所内にも掲げられています。

お伺いしましたお部屋には明るい色使いの絵や造花など自作品ばかりで、時の立つのも忘れて、実にほんわかした気分になり、柴田さんの好奇心旺盛で、何事にも興味津々のお人柄に話が尽きませんでした。「いつも姿勢良く笑顔でいられる秘訣は？」ってお尋ねしましたら・・・

「それはネ！楽しんで体を動かすことかしら」と教えてくださいました。これからも人生を自分で演出し、キラッと輝く女性の鏡でいていただきたいと心から願いました。

(応援隊 高橋 正美)



<センター内の柴田さんの絵>

～ボランティアって何？～

誰もが知っている言葉だけど本当の意味って何？・・・少し調べてみました。

- ☆ 報酬を目的にしないで人や生き物や地球の為に役に立つことをする行為のこと
- ☆ Volunteer一和訳すると自分から申し出るという意味
- ☆ 自分から進んで社会事業などに奉仕する人

ーボランティア活動の種類ー

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1. 国際ボランティア | 2. 環境ボランティア | 3. 地域ボランティア |
| 4. 文化・教育ボランティア | 5. 福祉ボランティア | |

以上の種類の中で、私達が出来ることは個人の環境や生活上での時間帯によって違ってくると思いますが、共通しているのは「誰かの為に何かをしてあげたい」という気持ちだと思うのです。

自分自身の中で出来る範囲で！ということが Better ではないでしょうか。今すぐに一人でも参加出来る活動もあります。例えば古切手や使用済みのテレホンカードを集めたりとか etc...

皆さん、今一度自分の周りを見直してはいかがでしょうか？(応援隊 早瀬 笑沙子)

～環境先進国スウェーデンを訪ねて～

兵庫県の循環社会推進北欧視察団（主催／ひょうご環境創造協会）に参加し、スウェーデンとオランダを訪問しました。そこで、私の印象に残ったスウェーデンでの環境に対する2～3の取り組み事例を紹介します。

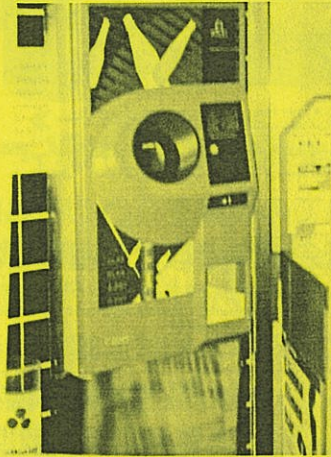
スウェーデン第二の都市ヨーテボリ市は高度成長期には大気汚染等、深刻な環境問題を抱えていましたが、早くから環境対策に取組みエコサイクル型社会に向けて先進的な施策で成功したところです。

まず、エネルギー問題では、原子力発電の廃止を決めており、地域暖房システムに工場やゴミ焼却の廃熱利用を行い、79年には石油依存率が90%であったのが、バイオマス、風力、天然ガスなどの自然エネルギーを活用し、現在では1%となり、二酸化炭素排出量は50%も削減しています。

また、低公害車では、ガソリンと天然ガスを切替して走行するバイフューエル車、とうもろこしなどから抽出した再生燃料で走行するエタノール車とともに、トヨタのプリウス（あちらでも有名）等を推奨しており、その優遇策として駐車料金（2時間）無料化やプリウスのリース制度（日本円で月/約5,000円）等があります。

次に廃棄物問題ですが、拡大生産者責任により、国・自治体・企業・住民の役割が明確で、1,000世帯に1ヶ所のエコステーション（ガラス、プラスチック、紙類等7種類分別）が市内400ヶ所に設置され、回収されており、家庭ゴミはコンポスト（堆肥化）を条件に市民が業者と契約し、収集されています。小中学校では給食の残飯をコンポストするなど子供への環境教育も徹底しています。

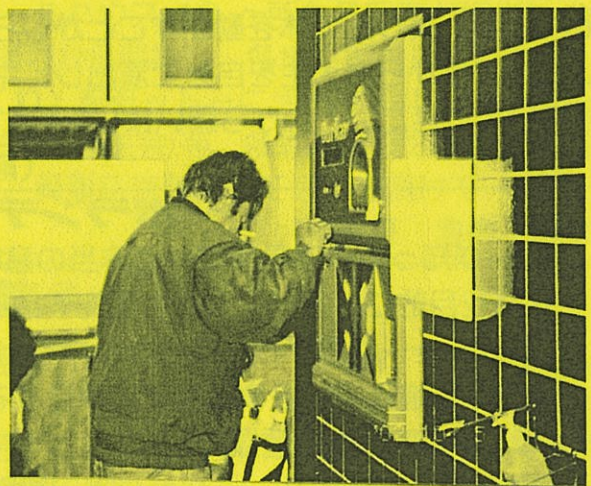
また、スウェーデンでは商品の値段が多少高くても、環境に配慮したエコ商品を購入する「グリーン・コンシューマー」の意識が浸透しています。



《ピンのデポジット回収機》

首都ストックホルムのスーパー「COOP KONSUM」を見学しましたが、エコ商品も豊富にありました。

レジ横には「デポジット回収機」が設置されており、ペットボトル、ガラス瓶を投入すると、そのスーパーで買い物できる金券が発行されて、容器回収拠点としての役割を果たしています。



《あき缶のデポジット回収機》

以上、見聞してきた北欧の環境に対する一端の紹介となりましたが、我が国でも今後このような各種システムを採用出来ればと考えます。

（応援隊 溝口 章宏）

～危険ですよ！電磁波～

高圧送電線から出る電磁波が健康をそこねるという調査結果が発表されて注目を浴び、パソコンショップでは、有害電磁波をカットするスクリーンやエプロンが売られています。（電磁波をカットすると表示されているこれらの商品を店員さんにも協力いただいて測定しましたところ、全然防止効果がないという商品も数多くありました。）

また、電磁波のひとつである紫外線の害については、すでに知られてきました。放送・無線・レーダーに利用される電波（波長が長い）から、赤外線・可視光・紫外線・エックス線・ガンマ線とあらゆるところに電磁波はあり、私達のまわりは電磁波であふれています。電磁波には、一般的に波長が短いほどエネルギーが強いという性質があります。

（電子レンジに使うマイクロ波は、可視光より波長は長いけれども体に悪影響を与えます。）

現在、国際ガン研究機関では、携帯電話の電磁波が頭と首のガンにどのような影響があるか、大掛かりな調査がすすめられています。

テレビのブラウン管からは、エックス線・マイクロ波・電波・紫外線・低周波磁界など様々な電磁波が出ています。最近 火を使わないから安全と強調して、電磁調理器がもてはやされていますが、人体によくないとされる強い変動磁場が作られていることをもっと知るべきです。

ヘアドライヤー、電気毛布や電気カーペットは、体に近づけて使用するので、特に影響を受けます。

－電磁波の測定資料－

対 象 物	体からの距離	電 磁 波	対 象 物	体からの距離	電 磁 波
携 帯 電 話	0 (cm)	100 以上	オーブントースター	0 (cm)	70
	10	100		10	17
	20	25		20	7
	30	10		30	3
自動車 (MOVE) (※ただし電気自動車はゼロ)				40	1.5
ブレーキ		23		50	1.0
ハンドル		4		60	0
シート		10	電磁波の単位 (ミリガウス)		
高 圧 線 下			※測定はアメリカ製トリフィールドメーターで		
今宿変電所			平成14年8月に岩田が実施したものです。		
ひろみね保育園					
高砂市阿弥陀町					

電気に頼った生活をすることは、発電段階での地球温暖化、核廃棄物の問題に合わせて、送電段階で高圧電線下の電磁波や、そして使用する人の健康への被害もあるということです。

今こそ発展途上国の100倍のエネルギーを消費している、ぜいたくなライフスタイルを少しでも見直していくことが必要ではないでしょうか。（応援隊 岩田 清美）

～うまい話には気をつけましょう！～

ある日、「奥さんのところが選ばれました！」と電話がかかり私はびっくりして「え～何ですか？」と聞きましたら、ソーラー会社の営業マンが「無料で太陽熱温水器が取り付けられるんですよお宅にその権利が当りましたよ！」と説明。「前に山がありますので無理ですよ」って言いますと、「山があっても大丈夫です。ご主人はいつ頃帰られますか？良い話ですので是非話し合ってください。又 明日電話します。』『取付け工事費だけ支払っていただいたら本体は無料です！』

後日近所の人達と話しましたら、軒並み同じ電話がかかった様です。

みなさん、只より高くつく物はないですよ！うまい話には気をつけましょうね！

（応援隊 大野 律子）

西播磨省資源運動推進大会

限りある資源・エネルギーを大切に利用する循環型社会の構築に向けて研究班が地域の課題について調査研究した結果を発表し、これからの新しいライフスタイルや、地域活動の進め方を考えるために講演を行います。

日 時 平成15年2月4日 (火) 13:30~15:30
場 所 大阪ガス(株)姫路ガスビル2F ふれあいプラザ Uホール
姫路市神屋町4丁目8

基調講演 テーマ「これからの地域活動の進め方」

講 師 姫路工業大学環境人間学部 教授 岡田 眞美子

研究発表 テーマ「ゴミの減量化」 西播磨消費者団体連絡協議会中播磨研究班
「食」の安全・安心 西播磨消費者団体連絡協議会西播磨研究班

主 催 西播磨消費者団体連絡協議会
県立姫路生活科学センター
県立西播磨生活科学センター

後 援 大阪ガス(株) 兵庫事業部

～気をつけて！独居老人・高齢者を狙った悪質商法！～

- (1) 独居の母が6ヶ月間に、床下関連商品・関連サービスを5回に渡り受け、210万円も契約！
- (2) 独居で痴呆症の母が訪問販売業者から買物をし過ぎて(約200万円)、多重債務者に！
- (3) 紳士録の電話勧誘を断わったのに最終掲載料10万円の請求書が届いた！
- (4) 寝ている間に健康になるといわれて購入した磁気布団(36万円)が息苦しくて使えない！
磁気布団はペースメーカー使用者には不適切らしい。自分には不整脈がある。
- (5) 水質検査と来宅。目と耳が悪く、言われるままに署名したら水道管洗浄申込書だった！
(12,600円)
- (6) 独居男性。白内障に効くと言われ健康食品を契約！さらに訪問を受け、水道水の検査から浄水器(37万円)を契約！
- (7) 主人が死亡すれば弁済免除と言われ屋根工事(約530万円)契約！死亡したが免除なし！
- (8) 70代男性。「近所で工事中に誤って汚水を流した。排水口を点検したい」と訪問を受ける。
工事が必要と言われその日に実施。後日、床下除湿やシロアリ駆除をしないと家が持たないといわれ契約。即日着工し、契約金は約260万円。

最近独居の老人を狙った悪質商法が増えています。急に物が増えたり、工事が行われていたりするなら、家族の方が近所の人の協力を得て、事情を聞いてみて下さい。

被害が分かった場合、きつく問い詰めるのではなく根気強く契約状況を聞いて下さい。
痴呆症などで判断能力が衰えている場合、親族や第三者が代わりに財産管理などを行う「成年後見制度」もあるので活用してほしいと思いますー各市町村の担当窓口までお問合せ下さいー

クーリング・オフとは？

訪問販売で商品やサービスの購入契約をした場合、原則8日以内なら無条件で解約できる制度です。期間内に販売業者に書留郵便の書面で通知すれば、解除が出来ます。しかし、制度が適用されない商品もあるので注意が必要です。クーリング・オフの期間が過ぎていたり、対象外であっても、悪質な販売の場合は、「消費者契約法」で契約を取り直したり、無効に出来るケースもあります。

あきらめずにご相談下さい！ 県立姫路生活科学センター

中播磨地域でがんばっているグループ キラッと輝いている人・いい話を

生活創造しんぶんの紙面でご紹介します。
2月10日までに原稿をお寄せください。

しんぶんについてのお便り・お問い合わせ
姫路市新在家本町1丁目1番22号
県立姫路生活科学センター内 玉田